

守る会岡山 56 号  
2024. 10. 1 発行



森永ひ素ミルク中毒の被害者を

守る会岡山

岡山県本部事務局

〒700-0984 岡山市北区桑田町 18-28

明治安田生命岡山桑田町ビル 4 階

0 8 6 - 2 3 2 - 3 8 5 5



酷暑の夏も終わり味覚の秋になりました。

実り豊かな秋を穏やかに過ごしてください。

「終生にわたる構想（案）」の修正版について

岡山県本部 森脇 良明

ひかり協会理事会から「終生にわたる事業と運営・体制の構想（案）」の修正版が出されました。

主な内容は次のとおりです。詳しくは、岡山のひかり協会事務所から説明があると思います。どうか会員のみなさんの意見をたくさんお聞かせください。

### 1. 三者会談の将来

守る会の提言を基本的に尊重するが、守る会が「三者会談」の構成団体として可能な限り出席できるような仕組みを検討、85歳以降も被害者が三者会談確認書の精神を尊重する立場で「三者会談」に出席できるようにする。

### 2. ひかり協会の専門委員会

評議員・非常勤理事・幹事の推薦や本部二者懇談会への出席は、守る会の組織が必要最小限に縮小されて以降、組織的協力が得られなくなるが、被害者の意見・要望を聞き取る場を定期的に設定するなどの具体的方法をひかり協会と守る会が協議して決定し、準備期間を経て実施する。

### 3. 終生にわたるひかり協会の事業

#### (1) 相談事業

「相談事業救済事業実施の基本である」という考え方を、今後も重視して取り組みます。

また、障害被害者以外の被害者が生活課題を抱えながらも相談できず孤立したり、支援の受け入れができずに課題解決が困難な状態になったりしないよう取り組みます。そのうえで生活課題を抱え孤立した被害者を把握した場合には、行政協力を得ながら地域の相談窓口につながるよう対応します。

#### (2) 高齢期の課題に対する総合的な相談事業

介護など高齢期の課題に対する相談についてはご心配の声がありました。「今後増加すると予測される介護への課題については、都道府県や市町村の窓口課が介護保険担当課や地域包括支援センター・居宅介護支援事業者等の関係機関と連携して適切な対応が行われるよう、行政協力の仕組づくりを促進します。

#### (3) 協力員活動

孤立する心配のある被害者については、協会が毎年把握する役割を担うこととします。同時に守る会においても被害者同士つながりを大切にしていける活動の継続をお願いします。

協力員活動も被害者同士のつながりを希望し「活動をもっと続けたい」という協力員自身の声もあります。これらを踏まえて「なお、被害者同士のつながりを希望する場合は、連絡を取り合えるような仕組みの検討を行う」

#### 4. 被害者の交流等の事業

##### 現地交流会

宿泊を伴う交流会については、高齢期の様々なリスク（転倒・感染・誤嚥など）やヘルパーの確保の課題、身体機能の低下による外出困難などの問題もあり、それらを踏まえて検討を行う必要があります。そこで、「日帰りにするなど規模の縮小や Web 機器の活用も含めた多様な取り組みについて守る会と合意を図る。

現地交流会終了後も被害者同士のつながりは重要である。守る会から提起された「将来的な守る会活動では「会員の交流と親睦を図る活動を可能な範囲で継続する」とある。都府県本部活動及び支部活動など守る会の交流活動の企画に関する相談があった場合は、可能な範囲で協力する。

障害のある被害者の参加に関する相談や講師の紹介などについての協力が行えるようにしました。

#### 5. 終生にわたるひかり協会の運営・体制

地区センター事務所を閉所した後は本部事務局が統括しますが、各ブロックの職員は相談所において、主として相談事業に限定した業務を行い、関係機関との連携も担います。

相談所閉所後の業務内容や本部統括の内容など詳細については、出されたご意見も参考にして「運営・体制の移行計画」を作成し、2026年度に検討していただく予定です。

### 第56回森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会全国総会開催されました。



6月23日に岡山市のピュアリティまきびにて、全国19の都府県本部より代議員・役員・来賓・傍聴人242名が出席して「終生にわたる事業と運営・体制の構想」(案)を協議しました。

### 第56回森永ひ素ミルク中毒の被害者を守る会 岡山県本部総会開催。



7月6日岡山国際交流センターにて第56回岡山県本部総会が開催されました。今回は総会前に会員同士でお弁当を食べながら懇親会という形で開催されました。

食事後に備中支部の中倉さんが岡山の民話を面白くお話頂き会場は大笑いでした。その後、ひかり協会の武本センター長の「終生にわたる事業と運営・体制の構想」(案)のお話の後、岡山県本部総会が開催されました。

#### 県総会参加者の感想

- \* 三者会談はやはり守る会が出来るだけ参加の方向に修正になったそうですが、それが有難いと思います。当事者の私たちも会合に参加の機会を少しでも多くしていく必要があると思います。会合に参加しにくい、参加できない方の希望や意見も大切にしておいて欲しいと思います。(角田 政子)
- \* 会場でお弁当を食べながら友人と交流できました。お弁当を用意してくださってありがとうございます。中倉さんの昔話お上手でした。もっと聞きたかったです。センター長のお話は難しかったのですが、被害

者を中心にした対応のように思い良い方向になっているように感じました。(稲田 久美子)

\* 久しぶりに守る会会員の変わらぬ元気な姿を拝見し、談笑できたこと良かったです。古希を迎える年になりましたが自分はまだまだ元気だと思っていました。椎間板ヘルニアにかかり日常生活が一変しました。健康の有難さを痛感し、生活の改善を見直す気持ちを強く持ちました。恒久救済について 2036 年に協会事務所閉所を検討中とのこと、集約されても事務手続き、健康相談がスムーズに移行できることを望みます。(浮田 邦彦)

\* 今回は初めてお弁当を食べながらの懇親会をスタートとしての開催で有りましたが、久しぶりに会ったメンバーとも話が出来て良かったと思います。また、センター長の「終生にわたる事業と運営・体制の構想」(案)に関する変更点の説明も聞くことが出来た。(予定外) 本件は別途、意見と議論する場を設定頂くようお願いいたします。センター長の話からは専門家の意見・アドバイスが優先されたように聞こえましたが、少しどうなのかと思えます。守る会は被害者を守ることを全面とし主体となるように要望したいと思います。(入屋 健二)

## 長島愛生園クルーズに参加して

備前支部 長本 秀美



今回はとても貴重な体験でした。ミルク仲間に誘われて「春の長島愛生園見学クルーズ」に参加したのです。当日の参加者は最多91名で穏やかな海と多島美に癒された約1時間の船旅でした。栈橋では学芸員や入所者の方の出迎え、その後3時間余りをかけて回りました。

- 歴史館見学 (ビデオ・館内見学)
- 史跡めぐり (収容栈橋・収容所・監房・納骨堂・・・)

今も故郷に帰れない 3743 柱を超える遺骨)

- 学芸員の継承講和、等

長島愛生園は 1930 年に日本で初めての国立療養所として誕生し、当時はハンセン病の有効な治療法がなく国の政策として療養所への隔離が行われました。



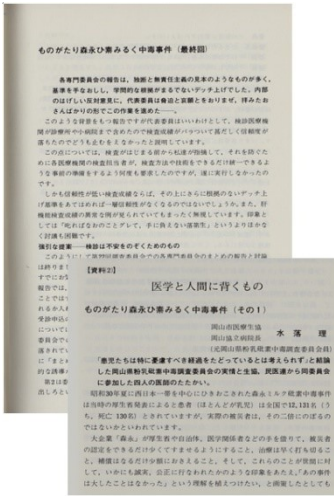
その後アメリカでプロミンの有効性が確認され 1948 年日本に導入され治療可能な疾患になりました。1963 年国際らい会議でハンセン病に対する特別法の廃棄や強制隔離の廃止が推奨されましたが、日本では 1996 年のらい予防法廃止まで隔離政策が続きました。ハンセン病とは抗酸菌の一種によって引き起こされる慢性の感染症です。症状は皮膚抹消神経障害として・運動麻痺 (筋肉が固まり動かない)・知覚麻痺 (熱い、冷たいを感じない) 現在も 83 名入所されています。長島愛生園の昨年度訪問者は 500 団体、個人 12000 名です。ハンセン病は徐々に正しく理解されるようになりましたが、社会的弱者に対する偏見差別は今なお根強いものがあります。偏見や差別のない世界を作り上げていく為にもハンセン病を歴史から学べることがたくさんあります。最後に一人でも多くの訪問者に見学していただき何かしら感じていただければ幸いです。とのお言葉に胸を打つものがありました。皆様もぜひ一度見学されてみては



いかがでしょうか？

# 森永ひ素ミルク中毒事件の歴史 その10

備中支部 平松 邦夫



岡山官制検診は、前回でお知らせしましたように、結果として会社の描いていた方向には至らなかった、と言えるでしょう。個別の症例を検討する委員会には、医師会のみならず、岡山県民主医療機関連合会(民医連)から派遣された4人の医師も入って議論されました。4人の中の2人の医師、水落、松岡両医師は、毎月開催される委員会(月曜日)の前日に委員会当日俎上に上るすべての事例(カルテ)に目を通し、問題点をノートに記録していました。会議では、大半の委員が報告に対して問題なし、としていたものに異議を唱え、事前チェックで気づいていたことを指摘し、しばしば議論が紛糾したといえます。

会議は、2年間開催され、統一見解とは別に5人の医師連名で反対声明が出され、厚生省委託の検診としては異例の結果となりました。

官制検診の結果につきましては、前回(歴史その9)で少しふれました。合わせて御覧いただけましたら幸いです。

エピソードを一つ紹介します。私がひかり協会に勤めていた、今から30年程前の話です。

夜間に開催されていた救済対策委員会で、当時、岡山県窓口課からオブザーバーで出席されていた県職員の方が、何かの関連で官制検診のことが取り上げられた際「官制検診の委員会では、準備に当たる事務局だったので、日曜日に事前に目を通される先生方に検討資料をお届けしていました」との発言があり、私は今に至るまで生々しく記憶に残っています。

さらに、今夏7月に開催された第56回県本部総会では、来賓でご出席いただいた岡山人医連の風早さんから「松岡先生、水落先生の功績を偲んでいます」との祝辞挨拶があり、今につながる歴史の奥深さを実感しています。官制検診の実施期間は2か年でした。そのさ中、厚生省から事件史の中でも特筆すべき表明がありました。次回は、その内容をお知らせします。

## 岡山県本部行事予定

### 自主的グループ活動

- 守る会の歴史学習会 10/20・12/22 岡山国際交流センター
- なでしこサークル 10/11・12/6・2/21 倉敷健康福祉プラザ
- ウオーキング 11月3日 吉備路ウオーキング
- 楽生～関節クラブ 9月28日・12月15日 倉敷健康福祉プラザ

### 守る会岡山県本部活動

支部集会 ○備前・備中合同支部集会(グランドゴルフ) 倉敷市有木グランドゴルフ場  
10月26日・11月16日・12月21日

それぞれの活動を守る会の会員が主体となって、企画・運営しています。  
お手伝いくださる方、参加希望の方は連絡をお待ちしています。



機関紙「守る会岡山」に記事投稿、エッセイ、活動報告、制作作品など  
どしどしお寄せください。お待ちしております。

「守る会岡山」ホームページ <https://mamorukaiokayama.sakura.ne.jp>